## (別紙)

## <助成事業一覧>

〔募集期間:3月25日~4月18日〕

## <助成事業一覧>

事業名	対 象	助成額	概 要		件数	助成 予定額
中間支援活動助成	中間支援 活動を行う または 中間支援がある NPO法人、団 (財団) 法 人等	①②とも に 上限 50万円	①基本事業 中間支援活動を行うNPO法人等が相談ネットワーク、情報提供等の機能を発揮して、地域のNPO等の基本的な活動を支援する取組に助成します。 1 相談 2 情報提供・ネットワーク 3 人材育成 4 書類作成指導 5 その他 ②創設支援事業 NPO法人等が相談、ネットワーク、情報提供等を行う中間支援活動を新たに実施し、NPO団体や地域活動などを総合的に支援する体制の構築を目指す取組に助成します。	・原則として 複数の対象 を を を を を を を を を を を を を を を で る こ と の の の の の の の の の の の の の の の の の の	10 件 ~ 20 件	900 万円
地域づくり 活動NPO 事業助成	NPO 法人またはNPO法人に準じる団体	上限 50万円	地域や社会の課題解決のため、NPO法人等が地縁団体等と連携し、その機動力、専門性などを活かした地域づくり等の取組に助成します。また、新型コロナウイルスの感染拡大により生じた地域課題等の解決に向けた取組も対象となります。 特定非営利活動促進法第2条第1項別表の事業区分より、申請事業の区分をひとつ選択。 (下表参考)	・2事業を 申請に のででで のででで のででで のででで のででで のででで のででで ので	35 件 ~ 50 件	2, 100 万円
事業区分(特定非営利活動促進法第2条第1項別表による) 1. 保健、医療又は福祉の増進 2. 社会教育の推進 3. まちづくりの推進 4. 観光の振興 5. 農山漁村又は中山間地域の振興 6. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 7. 環境の保全 8. 災害救援 9. 地域安全 10. 人権の擁護又は平和の推進 11. 国際協力 12. 男女共同参画社会の形成の促進 13. 子どもの健全育成 14. 情報化社会の発展 15. 科学技術の振興 16. 経済活動の活性化						

13. 子どもの健全育成 14. 情報化社会の発展 15. 科学技術の振興 16. 経済活動の活性化 17. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援 18. 消費者の保護

19. 1~18までの各号の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

※ 上限以下の金額による申請も可能です。事業内容に適した金額で計画してください。